

令和6年度 第18回 役員会議事要旨

日 時：令和7年1月27日（月）

午後1時30分開会

午後2時00分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、山本理事、高橋理事、瀬戸口理事（13：33入室）、
行松理事、甲田理事、AHMADJIAN 理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、北村監事、渥美副学長、弐副学長、石森副学長、長谷山副学長、西邑副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、1月8日の令和6年度第17回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議

事

議案1 中期目標・中期計画（文部科学省提出分）の変更について

議案2 特任教員に係る年齢制限の見直しについて

議案3 「学内の会議体のあり方を見直すためのガイドライン」の策定について

議案4 就業規則関連規程の一部改正について

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

議案5 「教員の勤務延長に係る基準について」の改正について

議案6 教員の勤務延長に係る選考について

山口理事から、資料に基づき、「教員の勤務延長に係る基準について」の改正について、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号付与期間が更新された場合、当初称号を付与されたタイミングにかかわらず満68歳年度末まで勤務延長の対象となるよう改正を行うこと、続いて、教員の勤務延長に係る選考について、令和7年4月1日付けでディスティングイッシュトプロフェッサーの称号付与期間を更新することが決定された薬学研究院の原島秀吉教授の勤務期間を、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間延長すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案7 令和7年度以降における国際連携研究教育局（GI-CoRE）協力拠点等各種制度について

横田理事から、資料に基づき、令和6年度末及び令和7年度末に認定期間満了を迎える国際連携研究教育局協力拠点について、定着先部局等において国際学院・専攻等を設置している拠点については計画書の提出により認定期間を最大2年間延長するが、第4期中期目標・中期計画期間を超えての認

定は行わないこと、連携教員への特例措置については認定期間満了までの運用で終了すること、支援経費については認定延長期間中は延長計画に応じて支援の継続を検討するが、その後は内在化した基盤経費等で持続的な運営体制を図るよう延長期間内に整備すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 8 運営費交付金の業務達成基準適用について

甲田理事から、資料に基づき、各部局等から申請のあった 2 件の運営費交付金に係る事業について、業務達成基準を適用し、運営費交付金債務を翌年度に繰り越すこと等について説明があり、審議した結果了承された。

(以上)